



あなたの思いやりを

山梨県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 被害者支援センターやまなし だより

第24号

平成27年8月



平成27年度 定時社員総会・理事会を開催

6月12日(金) 甲府市・ホテル談露館

当センターは、6月12日(金)午後2時から甲府市・ホテル談露館で、平成27年度定時社員総会を開催しました。総会では、山角駿副理事長のあいさつに始まり、来賓として山梨県警察警務部長前田尚久様、山梨県企画県民部理事渡辺祐一様から祝辞をいただき、議長を選出し議事に入りました。

事務局より平成26年度の「事業報告」と「決算報告」、「監事監査報告」、さらに「新役員の選任」、の議

案がそれぞれ提出され、全て承認されました。

その後、同会場で第2回理事会が開かれ、当センターの業務執行理事の選定などについて承認を得ました。

この社員総会に先立ち、3月5日(木)には甲府市・山梨県立図書館交流ルームで第3回理事会を開催し、平成26年度の補正予算などについて協議され、承認されています。

6月12日、平成27年度定時社員総会の議事に先立ち、山梨県警察本部警務部長・前田尚久様と山梨県企画県民部理事・渡辺祐一様にご祝辞をいただきましたので、その一部を紹介します。



ニーズに即したきめ細かい支援に期待

山梨県警察本部警務部長 前田 尚久

「被害者支援センターやまなし」には、平成18年の発足以来、公益社団法人化、公安委員会からの犯罪被害者等早期援助団体の指定など、組織の充実が図られる中で、犯罪被害者やそのご家族・ご遺族に対する支援に献身的なご尽力をいただき心から感謝を申し上げます。

犯罪のない安全で安心して暮らせる社会は、すべての県民の願いです。また、豊かで快適な生活を営む上での基盤でもあります。しかし、理不尽な犯罪等が後を絶たず、誰もが、犯罪被害者となりえる現在、不幸にして被害に遭われた方々への支援は欠かせないものとなっています。警察では、犯罪被害者に犯罪直後から深く関わる機関として、犯罪被害者への情報提供・相談・カウンセリング体制の整備、犯罪被害給付金制度

その他の各種公的負担制度の運用、捜査過程における犯罪被害者の負担の軽減等犯罪被害者の視点にたった様々な支援を行っています。

また、犯罪被害者等が被害を受けたときから、再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援を途切れなく行うためには、個々の機関がそれぞれ支援を行うのではなく、警察・行政・そして民間支援団体等が相互に連携して、犯罪被害者を支えていくことが重要であると考えています。

様々な困難を抱える犯罪被害者のニーズに即したきめ細やかで途切れることない支援を行っている被害者センターやまなしの皆様方には、今後も犯罪被害者支援の中核としてご尽力いただき、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない社会、安全で安心して暮らすことのできる社会の実現に向けてご活躍いただきますよう期待しています。

関係機関の連携強化し安心安全な社会を

山梨県企画県民部理事 渡辺 祐一

被害者支援センターやまなしにおかれましては、日々の電話相談や面接相談、病院・裁判所への付き添いなどの直接支援等はじめとして、様々な事情を抱える犯罪被害者の方々に対してきめ細やかな対応をされており、役職員の皆様やボランティア支援員の方々には心より感謝申し上げます。また、犯罪被害者等早期支援団体として迅速に支援活動に取り組んでおられることに改めて敬意を表します。

県では、子供から高齢者までだれもが安心して暮らせる社会の実現を目指し、様々な施策を実施しています。犯罪被害者等支援についても、山梨県犯罪被害者等総合支援窓口において、犯罪被害者等が抱えている様々な問題に対し、情報提供や相談対応を行っています。そして、今後も引き続き、犯罪被害者等の視点に立

ち、元の平穏な生活を一刻も早く取り戻せるよう適切な支援を行っていきたくと考えています。

犯罪被害者等が抱える心の痛みや様々な問題は、複雑かつ深刻であり、平穏な生活を取り戻すためには、支援を途切れることなく行うこと、県民全体に被害者等に対する思いやりの心をひろめていくことにより、地域全体で被害者を支える社会としていくことが重要です。このため貴センターや県警をはじめとする関係機関との連携をさらに強化していきたいと考えています。今後とも、なお一層のご協力をお願いします。



平成27年度定時社員総会における山角 駿副理事長のあいさつを紹介します。

県民の期待に応える 充実した支援活動を

被害者支援センターやまなし副理事長 山角 駿

本日は、「被害者支援センターやまなし」の平成27年度の定時社員総会を開催いたしましたところ、公私とも大変お忙しいなか、ご来賓として山梨県警察本部警務部長の前田尚久様、山梨県企画県民部理事の渡辺裕一様のご臨席をはじめ、会員の皆様方のご出席を賜り誠にありがとうございます。

当センターは、皆様方のご尽力により平成19年に「社団法人」として設立され、8年目が経過し、その間、公益社団法人への移行、山梨県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けるなど、法的な裏付け得て、被害者支援活動を行う事ができるようになりました。

この間、皆様方には、各種支援活動に絶大なご支援、ご協力を賜り、広報・啓発活動、事件・事故の被害者等への相談や精神的ケア、あるいは裁判所・検察庁等への付添いなどの支援活動がスムーズに行うこ



とができました。心から感謝申し上げます。

昨年度は、例年に比較し、相談件数が増加傾向にあるなど、当センターが被害者やそのご家族の方々のための相談機関として認知されてきたものと認められるなど、その期待に応えるべく、関係機関・団体との連携のもとに、被害者やその家族の精神的負担の軽減等に努めて参りました。

今後も、よりきめ細やかな、質の高い支援活動に取り組んでいきたいと考えておりますが、これらの活動を充実させるためにも組織基盤や人的基盤の安定を図り、県民に期待されるセンターを目指していきたいと考えております。

会員の皆様方におかれましては、県民の期待や信頼に応えることのできる「被害者支援センターやまなし」を確立するために、今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

被害者支援センターやまなし役員名簿

(順不同・敬称略)

顧問	後藤 齋	山梨県知事	理事長	竹井 清 八	山梨県商工会連合会 前会長
	石井 脩 徳	山梨県議会議員	副理事長	山口 勝 弘	山梨県臨床心理士会 会長
	飯利 雄 彦	山梨県警察本部 本部長		山角 駿	山梨県精神科病院協会 会長
	望月 清 賢	山梨県市長会 会長	理事	浅野 正 一	(一社)山梨県建設業協会 会長
	志村 学	山梨県町村会 会長		石川 恵	山梨県弁護士会犯罪被害者支援センター 前委員長
	丸茂 紀 彦	山梨県経営者協会 会長		大澤 英 二	NPO法人山梨いのちの電話 前理事長
	廣瀬 久 信	山梨県農業協同組合中央会 会長		大森 武 正	山梨県遊技業協同組合 前理事長
	今井 立 史	(一社)山梨県医師会 会長		金丸 康 信	(株)テレビ山梨 代表取締役社長
参与	牛 奥 久 代	山梨県女性団体協議会 会長		小林 明	山梨県商工会議所連合会甲府商工会議所 事務局長
	小林 大 希	(公社)日本青年会議所関東地区 山梨ブロック協議会 会長		北村 正 彦	(一財)山梨県交通安全協会 専務理事
	古屋 玉 枝	(公社)山梨県看護協会 会長		中込 雅	山梨県中小企業団体中央会 専務理事
	小野 忠 則	(公社)被害者支援センターやまなし元専務理事		成澤 廣 之	(一社)山梨県警備業協会 専務理事
				西川 勝 仁	(株)山梨文化会館 代表取締役専務
				武者 吉 英	山梨県産婦人科医会 元会長
			専務理事	古屋 政 博	(公社)被害者支援センターやまなし 事務局長
			監 事	保 阪 三 郎	山梨県司法書士会 副会長
				尾 方 智 紀	東京地方税理士会山梨県会 総務部副部長

平成26年度 事業報告

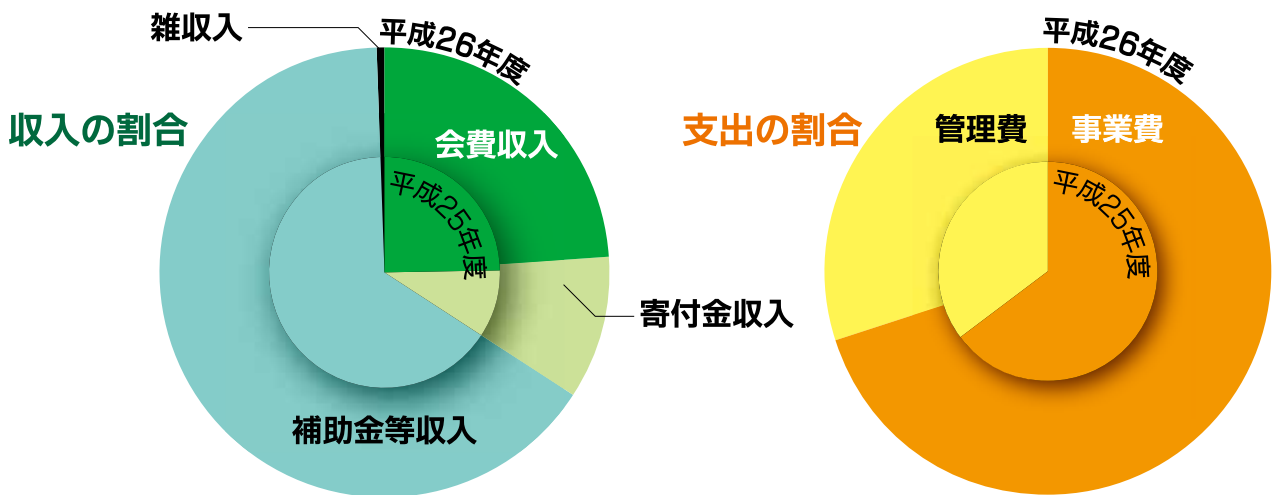
平成26年度に実施された事業は以下の通りです。

事業名	実施事項	実施時期/件数等	実施内容
相談活動の推進	電話相談等	年間計311件 (内電子メール79件)	電話相談員(ボランティア)の技能向上を図るとともに、適切に実施した。
	面接相談	年間20件	面接技能の向上に努めるとともに、適切に実施した。(相談員20件)
	専門相談	年間19件	臨床心理士および弁護士による無料相談を実施した。(臨床心理士14、弁護士5)
直接的支援活動の推進	付添い支援	年間8件	被害者等の要請に基づき、直接支援員等による計8回の付添い支援を行い、精神的負担の軽減を図った。(弁護士2件、行政窓口3件、警察署1件、事故現場1件、殺人現場1件)
	日常生活への支援に関する教養	通年	直接支援員(専門相談員、ボランティア等)に対し、被害直後の被害者には、必要性に応じて買い物、身の回りの世話等の直接支援活動を行う場合があり、その対応の教育を実施している。
間接的支援活動の推進	自助グループへの支援	通年 (8・1月を除く毎月開催)	平成24年1月23日に結成した被害者同士で支え合える自助グループ「ゆるら」を8月・1月を除く、年間10回開催するなど積極的な支援を行った。
ボランティアの育成・養成	研修会 (育成講座等)	年間計24回 (延べ281名)	支援員の知識・能力、電話対応・面接技術の向上に加え、メンタルケアを目的とした臨床心理士等による系統的な研修会を開催した。
相談体制の充実	専門相談員の委嘱と緊密な連携	通年 委嘱数12人	相談業務の充実を図るため、専門相談員(精神科医3人、臨床心理士7人、産婦人科医1人、弁護士1人)を委嘱し、緊密な連携の下に必要な体制の整備に努めた。
	代理被害の防止	通年	支援員等の代理被害を防止するために、臨床心理士、医師等による研修を実施した。
広報・宣伝活動	広報・宣伝活動	機関誌発行 年3回(計8,000部)	機関誌「あなたの思いやりを」を発行し、会員等へ業務内容、活動状況を報告した。(第21号=4月、第22号=8月、第23号=1月)
		広報資料等の作成 通年	チラシ等(2種類4万枚)、機関紙3回8千部、ポケットティッシュ(1万5千個)、会員証260枚、小冊子6千部、被害防止用ホイッスル3,600個等の作成・配布、新聞広告(53回)、電光掲示広告等により、事業内容の広報に努めた。
		街頭活動等 通年	ビッグ長松寺店、イオン甲府昭和店、JR甲府駅、小瀬スポーツ公園、コラニー文化ホール、南アルプス市若草生涯学習センター等において延べ95名による広報活動を実施した。
啓発活動	啓発活動	ホームページ、講師派遣、ダイレクトメール等 通年	ホームページ、ダイレクトメール、講師の派遣(8回)等により、犯罪被害者等の現状および支援活動の重要性・必要性について理解を深め、その周知を図った。
		講演会、命の大切さを学ぶ授業(講演会) 通年	犯罪被害者支援週間に山形県の渡邊理香氏、法テラス山梨地方協議会に新潟県の中曽根えり子氏を招き防災会館で講演を開催したほか、高校生を対象にした「命の大切さを学ぶ授業」を4回開催し、若者や県民全体の理解と意識の高揚を図った(支援週間講演解約150人、法テラス山梨地方協議会約100人、命の大切さを学ぶ授業 計5回1,876人)。
調査研究活動	研究活動	通年	全国規模、関東ブロック規模の犯罪被害者支援に関する研修会、他の関係機関が開催する各種講座・講演会等へ積極的に参加し、被害者支援活動の現状・問題点、支援団体のあり方等について研究した。(延べ8回16日間、41人参加)

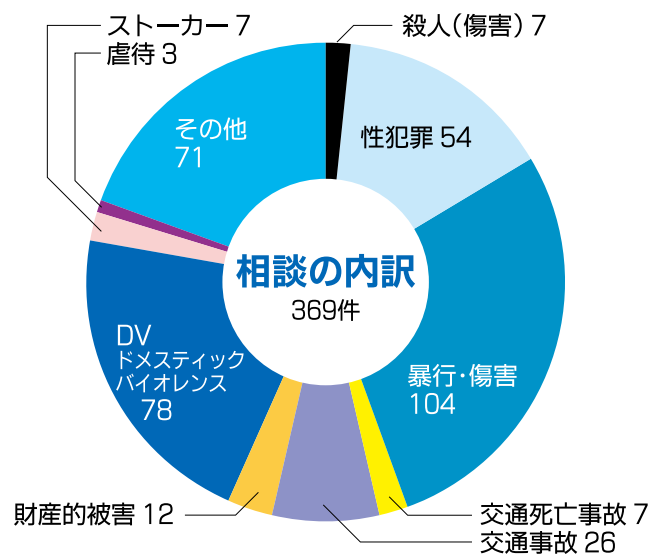
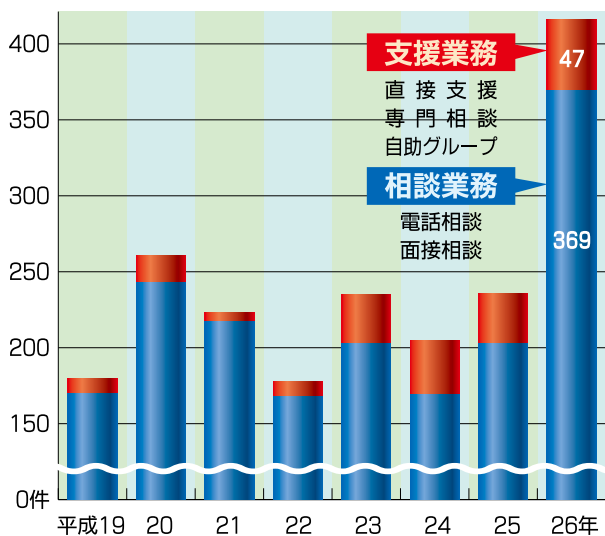
平成26年度 決算報告

(前年度比較) (単位:円)

		平成26年度	平成25年度	増減
収入	会費収入	4,289,500	4,259,000	30,500
	寄付金収入	1,803,819	1,623,148	180,671
	補助金等収入	11,649,200	11,238,430	410,770
	雑収入	62,007	52,007	10,000
経常収益合計		17,804,526	17,172,585	631,941
支出	事業費	12,148,119	10,314,480	1,833,639
	管理費	5,172,733	5,602,062	-429,329
経常費用合計		17,320,852	15,916,542	1,404,310
当期経常増減額		483,674	1,256,043	-772,369
正味財産期末残高		2,716,487	2,232,813	483,674



支援活動の推移



平成27年度 事業計画

1 犯罪被害者等に対する相談活動の推進

- ◇ 電話相談(随時)
- ◇ 面接相談(予約)
- ◇ カウンセリング(予約)
- ◇ 弁護士相談等(予約)
- ◇ 相談体制の充実(専門相談員の委嘱)

2 犯罪被害者等への直接援助事業

- ◇ 裁判所、行政機関、病院等への付き添い支援(随時)
- ◇ 臨床心理士、精神科医、弁護士等の紹介等
- ◇ 防犯器具等の貸し出し(随時)
- ◇ 各種申請等の作成補助(随時)

3 犯罪被害者等自助グループへの支援事業

- ◇ 自助グループの活動援助
- ◇ 講演等による内容の充実

4 相談員等の養成・育成及び研修事業

- ◇ ボランティア支援第8期生の募集(10月～)
- ◇ 相談員等のブラッシュアップを図るための研修の実施(随時)
- ◇ 相談員等のメンタルケアの実施(随時)

5 関係機関・団体等との連携による犯罪被害者等支援事業

- ◇ 警察及び行政機関等との連携(随時)

- ◇ 山梨県犯罪被害者等連絡協議会との連携(随時)
- ◇ 全国被害者支援ネットワーク等との連携(随時)

6 犯罪被害者等の実態に関する調査及び研究事業

- ◇ 調査・研究(随時)
- ◇ 刊行物、インターネット等からの情報収集(随時)

7 犯罪被害者等の支援に関する広報啓発活動事業

- ◇ 広報及び啓発活動の実施(随時)
- ◇ 広報資料等の作成配付(随時)
- ◇ 各種メディア及び会報等を利用した広報活動の実施(随時)
- ◇ ホームページのリニューアルとリニューアルしたホームページによる広報の実施
- ◇ 犯罪被害者支援の公開講座・講演会の開催
- ◇ 出張出前講座の実施
- ◇ ホンデリングの実施、寄付金付き自販機の設置の推進
- ◇ 新規法人・団体会員への賛助会員乃証の配付事業

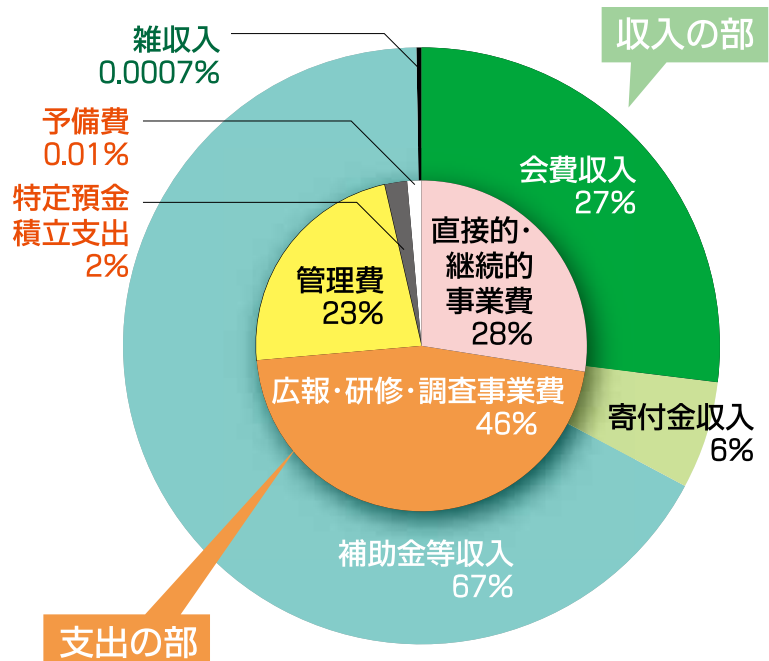
8 当センターの目的を達成するための必要な事業

- ◇ 各種会議の開催(不定期)

平成27年度 予算

(単位:千円)

収 入	会 費 収 入	4,880
	寄 付 金 収 入	1,059
	補 助 金 等 収 入	12,026
	雑 収 入	13
収 入 合 計		17,978
支 出	直接的・継続的事業費	4,957
	広報・研修・調査事業	8,296
	管 理 費	4,125
	特定預金積立支出	400
	予 備 費	200
支 出 合 計		17,978



ボランティア支援員 第8期生募集中!!

あなたもボランティア支援員として活動してみませんか。

不慮の犯罪や事故、そして災害などに遭われた被害者とそのご家族の方々は、生きる力をなくしてしまうほどの精神的ショックをはじめ、その後に生ずる生活上の経済的負担など多くの困難に直面している現状があります。

被害者やその家族は、誰にも相談できないまま、当事者だけ苦しみ、悩み、自らを責めて孤立していくといったケースも多く、これらの被害者の方々を支え、援助し、日常生活への早期復帰を手助けすることは大変意義のある重要な活動です。

このため、これらの被害者の方々が抱える悩みの軽減や心のケアを目的とした「被害者支援センターやまなし」が、山梨県内で初の被害者支援を専門とする民

間団体として平成19年4月1日に設立され、平成23年4月1日には公益社団法人へと移行しました。

また、平成24年11月28日には山梨県公安委員会から、山梨県で初めての『犯罪被害者等早期援助団体』の指定を受けました。

この間、当センターでは、第1期生から第7期生のボランティア支援員を中心に「電話や面接による相談」、「裁判所・検察・医療機関等への付き添い」、「相談及び利用可能な他機関の紹介」などの被害者支援活動に取り組み、被害者やそのご家族の精神的負担等の軽減に大きく貢献することができました。

あなたも、ボランティア支援員として活動してみませんか。皆さまの参加を心からお待ちしています。

公開講座の開催

ボランティア支援員の養成講座に先立ち、10月21日(水)に犯罪被害者支援に関心のある方を対象として公開講座を開催します。

犯罪被害者の置かれている状況を理解し、被害者支援について理解を深めていただきます。

開催日時・開催場所、講座の内容は次のとおりです。皆様の参加をお待ちしています。

■日時

平成27年10月21日(水) 午前9時45分～午後4時30分

■場所

甲府市朝気一丁目2-2 ぴゅあ総合2階研修室(1)

■講座の内容

「被害者の現状・抱える問題」、「被害者支援とは」、「警察の支援」、「法律に基づいて」、「被害者の声に耳を傾ける」、「当センターの概要・支援の現状」の5コマを予定

寄付金付き自動販売機の設置をお願いします!

設置していただける民間施設を探しております

コカコーラ・イーストジャパン(株)と当センターの法人会員(株)フローレンの協力をいただき、缶ジュース等の売り上げの一部を被害者支援活動支援金としてご寄付いただくもので、社会貢献の一環としてご協力いただける会社・事業所等を探しております。事務局にご連絡いただければ、直接お伺いして説明をさせていただきます。

契約更新や新規設置の場合には、是非ご検討をお願いいたします。



11月25日「犯罪被害者支援講演会」を開催します

県立図書館2階多目的ホール

当センター主催の犯罪被害者支援講演会を11月25日(水)、県立図書館2Fにおいて開催します。

愛知県から磯谷富美子さんを講師に招き、被害者遺族の立場から、その心情等さまざまな問題について講演をいただきます。

- 開催日時 平成27年11月25日(水)
午後2時開演(1時30分開場)
- 開催場所 甲府市北口二丁目8-1
山梨県立図書館2F多目的ホール
- 演題 「闇サイト殺人事件の被害者遺族となって」

事件は、当センターが活動を開始した平成19年に発生しています。当時、マスコミでは「闇サイト殺人事件」と呼ばれておりました。

入場は無料です。多くの方のご参加をお待ちしております。



磯谷富美子さん(ぎふ犯罪被害者支援センター ホームページより)

闇サイト殺人事件とは・・・

【事件の概要】

平成18年8月24日午後10時頃、磯谷利恵さん(当時31歳)が愛知県名古屋市千種区の路上を歩いていたところ、男3人が被害者に道を尋ねる振りをして車の中に押し込み、手錠をかけ拉致、現金とキャッシュカードを奪い、カードから現金を引き下ろそうと、更に包丁で被害者を脅して、キャッシュカードの暗証番号を聞き出し、被害者の「殺さないで下さい。話を聞いて。」の命乞いにも耳を貸さず、容疑者は犯行の露見することを恐れて、粘着テープを顔にまき付けその上にポリ袋をかぶせ、ハンマーで頭を数十回めった打ちにし殺害、遺体を岐阜県内の山中に遺棄しました。

容疑者3人は、日常生活での面識はなく、知り合っただけで犯行を行うきっかけとなったのが携帯電話のサイト「闇の職業安定所」という犯罪者を募集する闇サイトであり、にわかづくりの犯罪グループ

でした。この闇サイトに1名が投稿し、新聞拡張員2名が参加し、犯行を決め、女性を殺害し、現金を奪うこととして、前記日時において偶然見かけた被害者に対して通り魔的犯行を敢行しました。

【裁判結果】

平成18年9月25日名古屋地裁で公判が開始され、被疑者3名がお互いに罪をなすりつけ合い反省の態度が見られませんでした。また、励ましかったわり、犯人に対する憤りなどが綴られた手紙の中の1通に、「1人の被害者では、日本の司法ではなぜか死刑にはならないだろう」との被害者遺族の感情を逆なでするような内容があり、そのため遺族は極刑を求める署名運動を続け、同年12月には署名が約30万人に達しました。

翌年1月20日、検察は3名に対して死刑の求刑。3月18日の判決公判では、2名に死刑、1名に無期懲役が言い渡されが、その後の控訴審、上告審で1名に死刑、2名に無期懲役が確定した。そして、本年6月25日に1名の死刑が執行されました。

みなさまの善意に支えられています ご協力をお願いします



～本で支援の輪を広げよう～

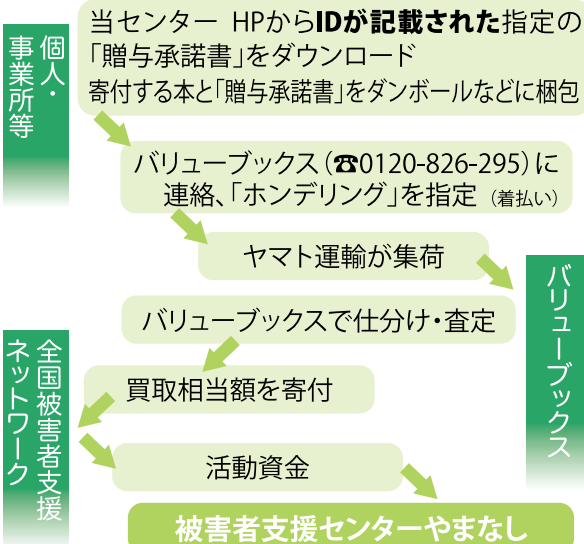
眠っている本はありませんか？

「ホンデリング」にご協力をお願いします

眠っている本・いらなくなった本のご寄付が犯罪の被害に遭われた方の支援につながります。

家庭・事務所等で不要な本、実用書などを集めていただき、梱包、電話し、集荷していただければ、古本が当センターの活動資金となります。詳しくは、当センターホームページの「ホンデリング」をご覧ください。

ホンデリングプロジェクトの流れ



募金箱の設置のお願い

被害者支援の財源確保のため施設・病院、企業等に当センターの募金箱を置かせて下さい。募金箱を設置していただくことで、貴社にとっては、手間を掛けることなく、社員・従業員の皆さんが手軽に社会貢献できる仕組みを提供できるメリットがあります。募金が集まったところで、連絡をいただければ、お伺いします。

ご協力いただける皆様のご連絡をお待ちしています。

イオン幸せの黄色いレシート キャンペーン

投函のご協力を

イオン甲府昭和店 ザ・ビッグ甲府長松寺店に設置イオンが行っている「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」は、毎月11日の「イオンデー」に、買い物レシートを団体のボックスに投函してもらい、レシートの総金額の1%が当センターに寄付されるというものです。山梨県内では「イオン甲府昭和店」と「ザ・ビッグ甲府長松寺店」の2カ所に当センターの投函ボックスを設置していただきました。

投函ボックスは、毎月11日、レジの向かい側に設置してあります。イオン甲府昭和店全館、イオンモール、ザ・ビッグ甲府長松寺店でお買い物の折には、どうぞご協力をお願いします。



出張講座のご案内

当センターでは、犯罪被害者等に対する理解と支援、並びにセンターを知っていただくための出張講座を行っています。各種会合等の際の勉強会等でご利用いただけますようご案内します。

● 講座の内容

犯罪被害者の現状並びに当センターの支援活動について

● 講座の開催時間帯

平日の午前10時～午後4時の間の概ね30～40分程度

● その他

手配や準備等については、申し込まれた団体等をお願いします(謝礼・交通等は無料)。

センター事務局までお問い合わせ下さい。

賛助会員を募集しています!!

当センターの運営は
皆さまからの浄財を頼りとしております

当センターの運営は、山梨県及び県内市町村の「補助金」と法人(各種団体・事業所)、個人の皆様方の「会費」「賛助会費」「寄付金」等によって賄われておりますが、収益事業を行っていないため、財政基盤が十分ではないのが実情です。財源につきましては県民の皆様方の浄財に頼らざるを得ない状況にあります。

このため、当センターでは被害者支援活動の必要性や当センターの果たす役割の重要性を広く県民の皆様方に訴え、理解と協力をお願いしています。当センターの活動趣旨にご賛同いただき、賛助会員として入会いただいた法人・団体会員の方には「賛助会員之証」を配付させていただきます。

なお、賛助会員、寄付金の募集内容は以下の通りです。税法上の優遇措置もありますので、ご協力よろしくお願いいたします。



賛助会員

個人会員	1口	2,000円(年間)
法人会員・団体会員	1口	10,000円(年間)

寄 付

個人寄付	1口	1,000円
法人・団体寄付	1口	10,000円

お振込先

●銀行振り込みの場合

山梨中央銀行 県庁支店 普通預金 口座番号662535
受取人
(フリガナ) シャヒガイシャシエンセンターヤマナシ
(社)被害者支援センターやまなし

●郵便振替の場合

00270-3-114370
(社)被害者支援センターやまなし

あなたの思いやりが被害者を支えています。
ご協力感謝申し上げます。

(敬称略・順不同) (平成27年1月1日～平成27年7月17日)

賛助会員入会者

個人

- 松野 清貴
- 上野 敬一
- 中園 信照
- 窪田 一彦
- 秋山 藤雄
- 中沢 明彦

寄 付 者

- (一財)山梨県交通安全協会
 - (株)アルプス
 - (有)ダイヤ商事
 - 甲府信用金庫
 - 石原工業株式会社
 - 天野工業株式会社
 - JRウォータービジネス
 - 韮崎警察署募金箱
 - 笛吹警察署募金箱
 - 富士吉田警察署募金箱
 - 大月警察署募金箱
 - 上野原警察署募金箱
 - 長沼看三子
 - 芹沢 昌憲
 - 勝村 一郎
 - 小沢 啓子
 - 小林 聖司
 - 長沼 郁雄
 - 宮下 功
 - 古屋 勇紀
 - 佐々木 宏
 - 中村 一郎
 - 長瀬由美子
 - 竹内みゆき
 - 谷 信也
 - 関本かおり
 - 小野 忠則
 - 植野 一保
 - 飯野 章元
 - 芦澤美也子
- 寄付金付き自販機**
- (株)フローレン(市川三郷町役場)
 - (株)フローレン(ピュア総合)
 - 富士吉商事市場東給油所
 - カワサキショップ山梨
 - BIKE SHOP ダイモン
 - 大国運転代行
 - 特定非営利法人八一九塚
- ホンデリング**
- 市川 善紀
 - 宮澤 節子
 - 佐藤 美代

電話相談 ☎055(228)8622

相談無料

受付: 10:00～16:00(土・日・祝日は除く)

被害者支援センターやまなしは、電話相談、面接相談、警察等への付き添いなど、被害者を支援しています。秘密は厳守されます。

お問い合わせ先

山梨県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人被害者支援センターやまなし

〒400-0031 甲府市丸の内2-32-11 県医師会館3F TEL・FAX055(228)8639

URL <http://www.sien-yamanashi.com>
MOBILE <http://www.sien-yamanashi.com/m/>
Email sien-yamanashi@comet.ocn.ne.jp

